

令和 7 年第 5 回岐阜県議会定例会提出議案の概要（条例その他）

（令和 7 年 1 2 月 3 日）

議第 1 2 6 号 知事及び副知事の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

知事、副知事、教育長、県議会議員及び常勤の監査委員の期末手当の支給割合を次のとおり 0. 0 5 月分引き上げる。

現 行	改 定 後	備 考
4. <u>3 5</u> 月 〔 6月：2. <u>175</u> 月〕 〔 12月：2. <u>175</u> 月〕	4. <u>4 0</u> 月 〔 6月：2. <u>20</u> 月〕 〔 12月：2. <u>20</u> 月〕	※令和 7 年度は、12 月期で調整 〔 6月：2. 175 月〕 〔 12月：2. <u>225</u> 月〕

（令和 7 年度分は公布の日から起算して 1 月を超えない範囲内において規則で定める日から、令和 8 年度分以降は令和 8 年 4 月 1 日から施行）

議第127号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

岐阜県人事委員会の令和7年10月9日付けの給与についての勧告に鑑み、次のとおり所要の規定の整備を行う。

- 1 行政職給料表について、若年層に重点を置きつつ、中堅層以上の改定率が昨年を上回るよう、給与月額を平均2.91%（10,988円）引き上げる。また、その他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に引き上げる。
- 2 医師・歯科医師の初任給調整手当について、支給月額の上限額を900円引き上げる（改定後：371,300円）。
- 3 自動車等の使用者に対する通勤手当の額について、次のとおり措置する。
 - (1) 令和7年4月1日以降の措置内容
現行の中長距離区分の手当額を、自動車等の使用距離の区分に応じて200円から7,300円までの幅で引き上げる。
 - (2) 令和8年4月1日以降の措置内容
62,700円を超えない範囲内で自動車等の使用距離の区分に応じて人事委員会規則で定める額とする（現行の上限額は、70km以上の場合に39,900円）。
- 4 宿日直手当について、支給上限額を次のとおり引き上げる。

勤務の内容	支給上限額（勤務1回につき）	
	現 行	改 定 後
通常の宿日直勤務	4,400円	4,700円
入院患者の病状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の宿日直勤務	21,000円	22,500円
その他特殊な業務を主として行う宿日直勤務	7,400円	7,700円

- 5 期末手当及び勤勉手当について、支給割合を次のとおり0.05月分引き上げる。また、任期付研究員等についても、一般職員との均衡を基本に引き上げる。

区 分		現 行	改 定 後	備 考
一 般 職 員	期末手当	2. <u>50</u> 月 〔6月：1. <u>25</u> 月〕 〔12月：1. <u>25</u> 月〕	2. <u>525</u> 月 〔6月：1. <u>2625</u> 月〕 〔12月：1. <u>2625</u> 月〕	※ 令和7年度は、 12月期で調整 〔6月：1. <u>25</u> 月〕 〔12月：1. <u>275</u> 月〕
	勤勉手当	2. <u>10</u> 月 〔6月：1. <u>05</u> 月〕 〔12月：1. <u>05</u> 月〕	2. <u>125</u> 月 〔6月：1. <u>0625</u> 月〕 〔12月：1. <u>0625</u> 月〕	※ 令和7年度は、 12月期で調整 〔6月：1. <u>05</u> 月〕 〔12月：1. <u>075</u> 月〕
管 理 ・ 監 督 職 員	期末手当	2. <u>10</u> 月 〔6月：1. <u>05</u> 月〕 〔12月：1. <u>05</u> 月〕	2. <u>125</u> 月 〔6月：1. <u>0625</u> 月〕 〔12月：1. <u>0625</u> 月〕	※ 令和7年度は、 12月期で調整 〔6月：1. <u>05</u> 月〕 〔12月：1. <u>075</u> 月〕
	勤勉手当	2. <u>50</u> 月 〔6月：1. <u>25</u> 月〕 〔12月：1. <u>25</u> 月〕	2. <u>525</u> 月 〔6月：1. <u>2625</u> 月〕 〔12月：1. <u>2625</u> 月〕	※ 令和7年度は、 12月期で調整 〔6月：1. <u>25</u> 月〕 〔12月：1. <u>275</u> 月〕

- 6 その他所要の規定の整理を行う。

(3(2)、5(令和7年度分を除く。))及び6は令和8年4月1日から、その他は公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

議第128号 岐阜県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：行政管理課]

地方自治法等の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(地方自治法の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行)

議第129号 岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

公職選挙法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(令和8年1月1日から施行)

議第130号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

- 1 都市計画法施行規則に基づく証明書の交付事務について町への権限移譲を行う。(1法令1項目)
- 2 証紙の販売終了等に伴い、証紙を貼付して知事に提出する書類を経由する事務の一部について市町村への権限移譲を廃止する。
- 3 その他所要の規定の整理を行う。

(1は令和8年4月1日から、2及び3は令和8年1月1日から施行)

議第131号 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

- 1 政党助成法の一部改正に鑑み、政党助成法の施行に関する事務に係る次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	区 分	手数料の額
支部報告書等写し 交付手数料	用紙（白黒）	用紙1枚につき10円
	CD-R	CD-R1枚につき100円に、 文書1枚ごとに10円を加えた額
	DVD-R	DVD-R1枚につき120円に、 文書1枚ごとに10円を加えた額

- 2 政治資金規正法の施行に関する事務に係る手数料の額を次のとおり改定する。

- (1) 少額領収書等写し交付手数料

改 定 前	改 定 後	
	区 分	手数料の額
用紙（白黒） 1枚につき10円	用紙（白黒）	用紙1枚につき10円
	CD-R	CD-R1枚につき100円に、 文書1枚ごとに10円を加えた額
	DVD-R	DVD-R1枚につき120円に、 文書1枚ごとに10円を加えた額

(2) 報告書等写し交付手数料

改定前	改定後	
用紙（白黒） 1枚につき10円	区分	手数料の額
	用紙（白黒）	用紙1枚につき10円
	CD-R	CD-R1枚につき100円に、 文書1枚ごとに10円を加えた額
	DVD-R	DVD-R1枚につき120円に、 文書1枚ごとに10円を加えた額

(令和8年1月1日から施行)

議第132号 岐阜県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例について

[担当課：生活衛生課]

食品衛生法施行規則の一部改正に伴い、従事者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業の施設について、公衆衛生の見地から必要な基準を定める。

【主な内容】

- 施設全体の衛生状況を確認するための監視設備を有すること。
- 施設に異常が生じた場合に、当該施設の営業者が全自動調理機を停止することができる機能を有すること。
- 異常が生じた場合に、全自動調理機が自動的に停止する機能を有すること。
- 全自動調理機が、調理後の食品について、一定時間経過後は当該食品を提供しない機能を有すること。
- 営業施設に共通する基準の一部（※）の適用を除外すること。
※ 従事者の手指洗浄・消毒装置を備えた流水式手洗い設備の設置、作業場の清掃等のための専用用具及び保管場所の設置 等

(令和8年4月1日から施行)

議第133号 岐阜県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

[担当課：子育て支援課]

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める内閣府令等の一部改正に伴い、次の3条例について、内閣府令の改正内容に準じた改正を行う。

- 1 岐阜県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- 2 岐阜県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- 3 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

【内容】

○ 乳幼児健康診査（※）の内容が、児童福祉施設が行うべき健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとする。

※ 母子保健法第12条又は第13条に規定する市町村が行う健康診査

○ 上記の場合においては、児童福祉施設に対し、当該乳幼児健康診査の結果の把握を義務付ける。

(公布の日から施行)

議第134号 岐阜県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：子育て支援課]

- 1 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める主務省令の一部改正に伴い、職員の園児に対する虐待等の禁止について定める。
- 2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(1は公布の日から、2は令和8年4月1日から施行)

議第135号 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
及び岐阜県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例について

[担当課：子ども家庭課]

児童福祉施設及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める内閣府令の一部改正に伴い、次の2条例について、内閣府令の改正内容に準じた改正を行う。

- 1 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 2 岐阜県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

【内容】

- 乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設に配置される職員について、その任用要件にこども家庭ソーシャルワーカー（※）の資格を有する者を追加する。
※ 児童虐待を受けた児童の保護その他児童の福祉に関する専門的な対応を要する事項について、児童及びその保護者に対する相談及び必要な指導等を通じて的確な支援を実施できる十分な知識及び技術を有する者
- 児童自立支援施設に配置される児童自立支援専門員及び児童生活支援員について、その任用要件に精神保健福祉士の資格を有する者を追加する。
- 一時保護施設に配置される児童指導員について、その任用要件にこども家庭ソーシャルワーカーの資格を有する者を追加する。

(令和8年3月1日から施行)

議第136号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
[担当課：建築指導課]

建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第137号 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

[担当課：教育委員会義務教育課、高校教育課]

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の2条例について所要の規定の整備を行う。

1 岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例

(1) 教育職員に支給される教職調整額について、次のとおり引き上げる。

【改正前】 給料月額 100 分の 4 に相当する額

【改正後】 給料月額 100 分の 10 に相当する額

(2) (1)の引上げは、令和8年1月1日から毎年 100 分の 1 ずつ段階的に行う。

(3) 指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しない。

2 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

(1) 義務教育等教員特別手当について、次のとおり改正する。

【改正前】

月額 $8,000$ 円を超えない範囲内で、職務の級及び号給に応じて、人事委員会規則で定める額

【改正後】

月額 $8,200$ 円を超えない範囲内で、職務の級及び号給に応じ、人事委員会規則で定める校務の種類に係る業務の困難性その他の事情を考慮して、人事委員会規則で定める額

(2) 教育職給料表について、給料月額への加算額を次のとおり引き上げる。

教育職給料表の職務の級		給料月額への加算額	
		現 行	改 定 後
教育職給料表 (二)	3級 (※1)	7,700円	11,500円
	4級 (※2)	なし	3,800円
教育職給料表 (三)	3級 (※3)	7,500円	11,500円
	4級 (※4)	なし	4,000円

※1 高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務

※2 高等学校又は特別支援学校の校長の職務

※3 中学校、小学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務

※4 中学校、小学校又は義務教育学校の校長の職務

(3) (1)の義務教育等教員特別手当の改正に伴い、多学年学級担当手当を廃止する。

(令和8年1月1日から施行)

議第138号 ^{しんあいかわ}新藍川橋上部工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共道路改築事業新藍川橋上部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,342,000,000円
- 4 契約の相手方 横河・篠田特定建設工事共同企業体
構成員
千葉県船橋市山野町27番地
株式会社横河ブリッジ
岐阜市金園町3丁目19番地2
株式会社篠田製作所
- 5 工事の場所 主要地方道川島三輪線
岐阜市加野地内
- 6 工事の概要 橋りょう上部工
延長136.00メートル
幅員25.00メートル

議第139号 ^{ながらがわしんきょう}長良川新橋下部工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共防災・安全交付金事業長良川新橋下部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 918,500,000円
- 4 契約の相手方 T S U C H I Y A ・ 岐建特定建設工事共同企業体
構成員
大垣市神田町2丁目55番地
T S U C H I Y A 株式会社
大垣市西崎町2丁目46番地
岐建株式会社
- 5 工事の場所 一般県道大垣江南線
羽島市小熊町外栗野地内
- 6 工事の概要 橋りょう下部工
橋脚 2基

議第140号 ^{くろがね} 鉄嶺トンネル第3期工事の請負契約の変更について

[担当課：道路建設課]

周辺地盤が想定より悪く、本契約に基づく掘削を中止することに伴い、延長を減少する。

延長 変更前 770.00メートル
変更後 495.80メートル
(△274.20メートル)

※当初の契約内容

- 1 契約金額 2,244,000,000円
- 2 契約の相手方 岐建・TSUCHIYA・久保田特定建設工事共同企業体
- 3 工事の場所 一般国道303号
揖斐郡揖斐川町西横山及び坂内坂本地内
- 4 工事の概要 トンネル工
延長770.00メートル
幅員7.00メートル
内空断面積47.05平方メートル
- 5 契約年月日 令和5年10月12日

議第141号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町門入字茂津谷2396番1の1ほか109筆
- 2 取得予定面積 43,742,999.75平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、43,740,411.51平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、896,396.78平方メートル））
- 3 所有者 中島太ほか19名
- 4 取得予定金額 99,787,283円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

	筆数	今回の議案に係る土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積)	取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合)
完全取得する山林	1筆	0.3ha	0.3ha	0.00%
持分取得する山林	109筆	4,374.0ha	89.6ha	0.51%
合計	110筆	4,374.3ha	89.9ha	0.51%

↓
既取得割合（94.57%）を加えると、95.07%
（16,828ha）

（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆数：今回取得する土地の筆数
完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得
持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得

議第142号 指定管理者の指定について

[担当課：環境生活政策課]

岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンターに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58
関ヶ原町
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第143号 指定管理者の指定について

[担当課：健康福祉政策課]

岐阜県福祉・農業会館に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市西鶉1丁目52番地
株式会社三和サービス
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第144号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県福祉友愛プール及び岐阜県福祉友愛アリーナに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号
一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第145号 指定管理者の指定について

[担当課：地域産業課]

セラミックパークMINO^{みの}に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 多治見市東町4丁目2番地の5
公益財団法人セラミックパーク美濃
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第146号 指定管理者の指定について

[担当課：文化伝承課]

岐阜県先端科学技術体験センターに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 トータルメディア中電クラブ科学サービス
構成員
東京都千代田区紀尾井町3番23号
株式会社トータルメディア開発研究所
愛知県名古屋市中区栄2丁目2番5号
中電クラブ株式会社
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第147号 指定管理者の指定について

[担当課：地域スポーツ課]

岐阜アリーナに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜アリーナ運営共同体
構成員
岐阜市大蔵台10番28号
ドルフィン株式会社
静岡県浜松市中央区寺島町200番地
株式会社河合楽器製作所
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第148号 指定管理者の指定について

[担当課：地域スポーツ課]

岐阜県グリーンスタジアムに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 各務原市那加桜町1丁目69番地
各務原市
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第149号 指定管理者の指定について

[担当課：地域スポーツ課]

岐阜県川辺^{そう}漕艇場に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 加茂郡川辺町中川辺1518番地の4
川辺町
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第150号 指定管理者の指定について

[担当課：畜産振興課]

岐阜県東濃牧場に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市藪田南5丁目14番12号
一般社団法人岐阜県農畜産公社
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第151号 指定管理者の指定について

[担当課：畜産振興課]

岐阜県飛驒牧場に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市藪田南5丁目14番12号
一般社団法人岐阜県農畜産公社
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第152号 指定管理者の指定について

[担当課：砂防課]

岐阜県さぼう遊学館に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 海津市海津町高須515番地
海津市
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第153号 当せん金付証券の発売について

[担当課：財政課]

令和8年度に発売する当せん金付証券の発売総額を190億円以内とする。

議第154号 公立大学法人岐阜県立看護大学定款の変更について

[担当課：医療福祉連携推進課]

法人設立時に県から承継した土地の一部を不要財産として納付することに伴い、所要の規定の整理を行う。

議第155号 公立大学法人岐阜県立看護大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について

[担当課：医療福祉連携推進課]

公立大学法人岐阜県立看護大学が行う出資等に係る不要財産の県への納付について、次のとおり認可する。

- 1 種類 土地
- 2 所在地 羽島市江吉良町字神宮3047番5
- 3 地目 堤
- 4 地積 4,620平方メートル
- 5 帳簿価額 74,028,000円

議第156号 副知事の選任同意について

[担当課：人事課]

新任 あだち 足立 ようこ 葉子 選任後の任期は、R8.1.1～R11.12.31の4年間

(略歴等)

本 籍 岐阜県
 現 住 所 岐阜県羽島郡笠松町長池528番地
 生年月日 昭和40年6月13日(60才)
 現在の職 岐阜県西濃県事務所長兼地域危機管理監
 職 歴 昭和63年 4月 岐阜県技術吏員 揖斐農業改良普及所
 平成 4年 4月 伊奈波農業改良普及所
 平成 6年10月 伊奈波農業改良普及センター
 平成 7年 4月 農政部園芸特産課
 平成 8年 4月 農政部園芸特産課主任技師
 平成10年 4月 土木部公園緑地課主任技師(財団法人花の都
 ぎふ花と緑の推進センター派遣 岐阜市駐
 在)
 平成11年 4月 基盤整備部公園緑地課主任技師(財団法人花
 の都ぎふ花と緑の推進センター派遣 岐阜市
 駐在)
 平成14年 4月 農林商工部園芸特産振興室技術主査
 平成15年 4月 農林商工部農林水産政策室技術主査
 平成16年 4月 農林商工部水田営農振興室技術主査
 平成17年10月 農政部農業技術課技術主査
 平成19年 4月 農政部農業振興課技術主査
 平成21年 4月 農政部農政課技術主査兼健康福祉部生活衛生
 課技術主査
 平成22年 4月 中濃農林事務所技術課長補佐(農務・畜産担
 当)兼関保健所技術課長補佐
 平成24年 4月 農政部農業経営課技術課長補佐兼就農支援係
 長
 平成26年 4月 農政部農業経営課担い手対策室技術課長補佐
 兼就農支援係長
 平成27年 4月 下呂農林事務所農業振興課長
 平成28年 4月 可茂農林事務所農業振興課長
 平成29年 4月 農政部農業経営課担い手対策室長
 平成30年 4月 農政部農業経営課長
 令和 3年 4月 農政部次長兼東京オリンピック・パラリン
 ピック農産物販売対策総括監
 令和 4年 4月 農政部次長
 令和 5年 4月 農政部長
 令和 7年 4月 西濃県事務所長兼地域危機管理監